

# 福岡県公報

令和 4 年 6 月 17 日  
第 307 号

## 目 次

### 告 示 (第643号 - 第651号)

○自動車税種別割の収納事務の委託	(税 務 課)	2
○土地取用法に基づく事業の認定	(用 地 課)	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	3
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	4
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	4
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課)	4
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	4
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課)	4
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	5
<b>公 告</b>		
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	5
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	5
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○令和 4 年度クリーニング師試験の実施について	(生活衛生課)	6
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	7
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	9
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	12
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	15
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	19
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	22

○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	25
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	28
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	32
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	35
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	38
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	41
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	45
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	48
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	51
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	54
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	58
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	61
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	64
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	68
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	71
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	74
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	78
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	81
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	84
○産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の縦覧	(廃棄物対策課)	84
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	85
○大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	85
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	86
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	86
<b>選挙管理委員会</b>		
○参議院福岡県選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録	(行財政支援課)	87

公安委員会

- 警備員指導教育責任者講習の実施 (警察本部生活保安課) ……87
- 警備業法第23条に規定する検定の実施 (警察本部生活保安課) ……89
- 警備業法第23条に規定する検定の実施 (警察本部生活保安課) ……91
- 警備業法第23条に規定する検定の実施 (警察本部生活保安課) ……92

告 示

福岡県告示第643号

自動車税種別割の収納事務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第6項で準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 委託する税目  
福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第3条第1項第8号に規定する自動車税種別割
- 2 委託の相手方
  - (1) 名称  
株式会社エフレジ
  - (2) 住所  
大阪府大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
- 3 委託の内容  
自動車税種別割の収納事務
- 4 委託した日  
令和4年4月1日
- 5 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

福岡県告示第644号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 起業者の名称  
福岡市
- 2 事業の種類  
福岡市西都地区新設校区公民館等複合施設新築事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分  
福岡市西区大字徳永字下新田1159番
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 事業の認定をした理由
  - (1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について  
本件事業は、土地収用法第3条第22号に掲げる「社会教育法（昭和24年法律第207号）による公民館」及び同条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に関する事業に該当するため、同法第20条第1号の要件を充足すると判断される。
  - (2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について  
公民館は社会教育法第21条第1項の規定により「市町村が設置する」こととされており、また、老人いこいの家は地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条に規定する普通地方公共団体が設置する公の施設に該当するため、福岡市は本件事業を施行する権能を有する主体であると認められる。  
また、福岡市は令和3年度一般会計補正予算により既に財源措置を講じていることから、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。
  - (3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について  
本件事業は、令和5年4月に福岡市立西都小学校から分離新設する新設小学校の整備計画に伴い、福岡市が同市西区大字徳永字下新田1159番において、福岡市西都

地区新設校区公民館（以下「新設校区公民館」という。）及び福岡市立西都地区新設校区老人いこいの家（以下「新設校区老人いこいの家」という。）の複合施設を建設するものである。

福岡市では、市民の地域社会への連帯意識の高揚を図り、人間性豊かな社会の形成を助長するため、積極的に公民館の活用を図るべく、公民館を1小学校区に1ヶ所設置することを基本方針としており、また、老人いこいの家についても、地域の高齢者の福祉の向上を図る施設であるため、1小学校区に1ヶ所設置する方針であるところ、新設校区における両施設の整備時期が同時期であること、施設の複合化により土地の有効活用が図れること、各施設の相互利用が図られることなどに鑑み、両施設を複合化した施設を整備することとしたものである。

ア 本件事業の施行により得られる利益については、各種の社会教育活動及び高齢者福祉活動を積極的に推進することにより、地域住民に生きがいを提供し、生活文化の振興、社会福祉の増進、地域住民相互間の連帯意識の高揚等に大きな成果を上げることができ、また、両施設の相互利用が図られるほか、災害の際の一時避難所としての機能を兼ね備えた西都地区新設校区のコミュニティ活動の拠点施設として、今後の地域活性化の展開の中心となることも期待できるなど、相当の効果が見込まれる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益については、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき動植物、文化財等は確認されておらず、軽微なものであると考えられる。

ウ また、本件事業に係る起業地の選定に当たっては、本事業計画において、住民の利便性、環境、事業費の面等3案について検討を行った上で、住民の利便性が高く、環境が良好であり、災害の際の一時避難所としての機能を兼ね備え、事業費も3案中最小となる、社会的、経済的及び技術的に優れる案を採用している。

エ 以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

本件事業を実施しない場合、両施設ともに住民の活動に支障を来すことが予想され、住民からも建設等に関する要望が出されていることなどから、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

また、起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であるものと認められ、収用の範囲も、本件事業の用に恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本件事業は土地収用法第20条各号の要件を充足するものと判断される。

以上により、福岡市から申請のあった福岡市西都地区新設校区公民館等複合施設新築事業について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

福岡市西区役所（地域支援課）

福岡県告示第645号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成23年3月福岡県告示第481号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
千石中14	宮若市宮田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第646号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成23年3月福岡県告示第482号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
千石中14	宮若市宮田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第647号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
千石中-14	宮若市宮田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第648号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指

定する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
千石中-14	宮若市宮田（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面は宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第649号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成26年3月福岡県告示第222号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山部(2)	直方市大字山部（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第650号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成26年3月福岡県告示第223号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山部(2)	直方市大字山部（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 1 に記載する表のとおり

備考 別紙図面 1 は省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第651号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山部(2)	直方市大字山部（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 は省略し、その図面を直方市役所に備え置いて縦覧に供する。

**公 告****公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
上新入土地改良区	令和 4 年 6 月 6 日

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
西牟田土地改良区	令和 4 年 6 月 6 日

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
両筑土地改良区	令和 4 年 6 月 6 日

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称  
大野城市つつじヶ丘 1 丁目 3 番 28、3 番 29、3 番 39 及び 3 番 50 から 3 番 56 まで並びにつつじヶ丘 2 丁目 2 番 52 及び 2 番 56 並びに太宰府市大佐野 6 丁目 947 番 2、947 番 20 から 947 番 22 まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名



福岡市東区松島六丁目 6 番 33 号

株式会社よかタウン

代表取締役 野島 幸司

**公告**

令和 4 年度クリーニング師試験を次のように実施する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 受験資格

試験は、次のいずれかに該当する者が受験することができる。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和 16 年勅令第 148 号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による中等学校の 2 年の課程を終わった者又はクリーニング業法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 35 号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

衛生法規に関する知識

公衆衛生に関する知識

洗濯物の処理に関する知識

イ 実技試験

洗濯物の処理に関する技能（繊維の鑑別、しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別）

(2) 日時及び場所

日	時	科 目	場 所

令和 4 年 9 月 5 日 (月曜日)	午後 1 時 00 分～ 午後 2 時 15 分	衛生法規に関する知識 公衆衛生に関する知識 洗濯物の処理に関する知識	福岡市博多区吉塚本町 13 番 50 号 福岡県吉塚合同庁舎 8 階 803 号会議室
	午後 2 時 40 分～ 午後 2 時 50 分	洗濯物の処理に関する技能	

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書一部に次に掲げる書類及び写真（申込前 6 月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦 4.5cm 横 3.5cm のもので、裏面に氏名を記入したもの）並びに受験手数料 7,000 円を添え、県内に住所地又は就業地を有する者は、当該住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所（北九州市にあっては、小倉北区及び八幡西区は保健所、それ以外の区は各区保健福祉課、福岡市にあっては各区保健福祉センター、久留米市にあっては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）へ、県外に住所地及び就業地を有する者は、直接、福岡県保健医療介護部生活衛生課（郵便番号 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号。以下「生活衛生課」という。）へ提出すること。

(ア) 履歴書 1 部

(イ) 受験票・写真台帳 1 部

(ウ) 受験資格のあることを証明する書類 1 部（卒業証明書、卒業証書の写し又は厚生労働大臣が交付するクリーニング師受験資格認定書の写し。ただし、郵送により提出する場合は、卒業証明書に限る。）

イ 受験手数料 7,000 円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、令和 4 年 7 月 4 日（月曜日）から同月 19 日（火曜日）まで（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、北九州市の保健所又は各区保健福祉課にあっては午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで、福岡市の各区保健福祉センターにあっては午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。）とする。

イ 郵便による受験申込みは、令和 4 年 7 月 19 日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 4 合格発表

合格者の受験番号は、令和 4 年 9 月 27 日（火曜日）午前 9 時 00 分に発表する。発表は、各保健福祉環境事務所等及び生活衛生課に掲示して行うとともに、県ホームページに掲載することによって行う。

#### 5 その他

- (1) 受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は生活衛生課に対して行うこと。
- (2) 郵便による受験願書用紙の送付を希望する場合は、宛先及び郵便番号を明記して 120 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号「定形外」）を必ず同封のうえ、令和 4 年 7 月 4 日（月曜日）（必着）までに、生活衛生課に請求すること。
- (3) 台風などにより、やむを得ず試験日程を変更する場合がある。

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・タブレット端末（4 備出 9 - 26）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 27）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 28）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 29）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 30）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 31）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 32）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 33）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 34）

- ・タブレット端末（4 備出 9 - 35）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 36）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 37）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 38）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 39）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 40）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 41）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 42）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 43）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 44）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 45）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 46）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 47）
- ・タブレット端末（4 備出 9 - 48）

#### 2 競争入札参加者の資格

##### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条

## ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

## 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行さ

れた原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間



この公告の日から令和 4 年 7 月 1 日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 5 年 9 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 5 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

タブレット端末（4 備出 9 - 26）

(2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他 2 件

(3) 履行期限

令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）

(4) 履行場所

宗像高等学校、水産高等学校

(5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4 備出 9 - 49～51）

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 27～32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A

01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月26日(火曜日)15時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和4年7月27日(水曜日)14時00分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

## (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月27日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-28）	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-31）	香住丘高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-32）	香椎高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-27）	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Munakata High School Tel 0940-36-2019  
Suisan High School for Fishery and Marine Studies  
Tel 0940-52-0158
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 27）
  - (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
  - (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
  - (4) 履行場所  
光陵高等学校
  - (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）  
令和 4 年 6 月頃
  - (6) 本件入札にあたっての特記事項
    - ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 26、28 ~ 32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
    - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。
- #### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- #### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 26 日 (火曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) 17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3899

(F A X) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年 2 月 22 日 13 管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(F A X) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 4 年 6 月 17 日 (金曜日) から令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) までの福岡県の休日 を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第 1 条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、9時00分から17時00分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限



- 令和4年7月26日（火曜日）15時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）
- (2) 日時  
令和4年7月27日（水曜日）16時00分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際に入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。
- なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- 14 落札者の決定の方法
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年7月27日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め

定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-28）	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-31）	香住丘高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-32）	香椎高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-27）	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項に記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Koryo High School Tel 0940-43-5301
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9-28）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
玄界高等学校、福岡魁誠高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 26、27、29 ~ 32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
-----	-----	-----	----

01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
（電話番号）092 - 643 - 3899  
（F A X） 092 - 641 - 2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年 2 月 22 日 13 管 達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 4 年 6 月 17 日 (金曜日) から令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) までの福岡県の休日  
を定める条例 (平成元年福岡県条例第 23 号) 第 1 条に規定する休日 (以下「県の休日  
」という。) を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限

令和 4 年 7 月 26 日 (火曜日) 15 時 00 分

(3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期  
限内必着) で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部会議室 (行政南棟地下 1 階)

(2) 日時

令和 4 年 7 月 27 日 (水曜日) 11 時 00 分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又  
は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上を  
保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人  
等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書  
面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す  
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額  
とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人  
等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書  
面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わるができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が 2 以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額 (税込み) の 100 分の 5 に達し  
ない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札  
 (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。  
 (3) 本件は、令和4年7月27日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-28）	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4備出9-30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4備出9-26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4備出9-31）	香住丘高等学校
5	タブレット端末（4備出9-29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4備出9-32）	香椎高等学校
7	タブレット端末（4備出9-27）	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。  
 (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。  
 (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。  
 (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。  
 (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.  
 (2) Delivery period : By December 5, 2022  
 (3) Delivery place : Genkai High School Tel 092-944-2735  
 Fukuoka Kaisei High School Tel 092-938-2021  
 (4) Time Limit for Tender : 3:00 P. M. on July 26, 2022  
 (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
 Tel 092-643-3092



## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件名

タブレット端末（4備出9-29）

#### (2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他2件

#### (3) 履行期限

令和4年12月5日（月曜日）

#### (4) 履行場所

新宮高等学校

#### (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4備出9-49～51）

令和4年6月頃

#### (6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4備出9-26～28、30～32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承

認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3899

(FAX) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年7月26日（火曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

(2) 日時

令和4年7月27日（水曜日）15時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と

するもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月27日(水曜日)に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末(4備出9-28)	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末(4備出9-30)	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末(4備出9-26)	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末(4備出9-31)	香住丘高等学校
5	タブレット端末(4備出9-29)	新宮高等学校
6	タブレット端末(4備出9-32)	香椎高等学校
7	タブレット端末(4備出9-27)	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し(後日再度の入札を行う)、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留(後日再度の入札)となり、後日再度の入札を行うこととなった案件(以下「保留案件」という。)が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Shingu High School Tel 092-962-2935
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 30）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
須恵高等学校、宇美商業高等学校

- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）  
令和 4 年 6 月頃
  - (6) 本件入札にあたっての特記事項
    - ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 26 ~ 29、31、32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
    - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
  - 3 入札参加資格を得るための申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。
    - ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
  - 4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）  
令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。
    - (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月26日(火曜日)15時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和4年7月27日(水曜日)11時30分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが



立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し

ない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年7月27日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 28）	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 31）	香住丘高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 32）	香椎高等学校

7	タブレット端末（4 備出 9 - 27）	光陵高等学校
---	----------------------	--------

- ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。
- イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。
- ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。
- エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項に記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Sue High School Tel 092-936-5566  
Umi Commercial High School Tel 092-932-0135
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General

Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

Tel 092 - 643 - 3092

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 31）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
香住丘高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項
  - ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 26 ~ 30、32）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
  - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一

般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求め

に応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17 時 00 分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3899

（FAX）092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 4 年 6 月 17 日（金曜日）から令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

## (1) 提出場所

5 の部局とする。

## (2) 提出期限

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）15 時 00 分

## (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下 1 階）

## (2) 日時

令和 4 年 7 月 27 日（水曜日）14 時 30 分

## 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が 2 以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の 100 分の 5 に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 本件は、令和 4 年 7 月 27 日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いはおのとおりにする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-28）	玄界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-31）	香住丘高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-32）	香椎高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-27）	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

## 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Kasumigaoka High School Tel 092-661-2171
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9-32）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限



令和4年12月5日（月曜日）

(4) 履行場所

香椎高等学校

(5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4備出9-49～51）

令和4年6月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4備出9-26～31）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3899

（FAX）092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間

- 中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日  
を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日  
」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和4年7月26日(火曜日)15時00分
- (3) 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期  
限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
- (2) 日時  
令和4年7月27日(水曜日)15時30分
- 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合  
にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又  
は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を  
保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人  
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書  
面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す  
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額  
とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人  
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書  
面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わるができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年7月27日（水曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 28）	女界高等学校 福岡魁誠高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 30）	須恵高等学校 宇美商業高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 26）	宗像高等学校 水産高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 31）	香住丘高等学校

5	タブレット端末（4 備出 9 - 29）	新宮高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 32）	香椎高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 27）	光陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Kashii High School Tel 092-681-1061
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

##### (1) 調達案件名

タブレット端末（4備出9-33）

##### (2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他2件

##### (3) 履行期限

令和4年12月5日（月曜日）

##### (4) 履行場所

香椎工業高等学校、博多青松高等学校

##### (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4備出9-49～51）

令和4年6月頃

##### (6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4備出9-34～40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3899  
（FAX） 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
（FAX） 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和4年7月26日（火曜日）15時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）
- (2) 日時  
令和4年7月28日（木曜日）10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合



(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。  
 なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月28日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 35）	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9 - 36）	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のソフトバンクの入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Kashii Technical High School    Tel 092-681-2131  
Hakataseisho High School    Tel 092-632-4193
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4備出9-34）

## (2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他2件

## (3) 履行期限

令和4年12月5日（月曜日）

## (4) 履行場所

福岡高等学校

## (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4備出9-49~51）

令和4年6月頃

## (6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4備出9-33、35~40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3899  
（FAX）092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生

法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和4年7月26日（火曜日）15時00分

- (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

(2) 日時

令和 4 年 7 月 28 日（木曜日）14 時 30 分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月28日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 35）	筑紫丘高等学校

3	タブレット端末（4 備出 9 - 39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9 - 36）	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項に記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.

(2) Delivery period : By December 5, 2022

(3) Delivery place : Fukuoka High School Tel 092 - 651 - 4265

(4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 35）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
筑紫丘高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項
  - ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 33、34、36 ~ 40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
  - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ



以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA

05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3899

（FAX）092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日  
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日  
」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年7月26日（火曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期  
限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

(2) 日時

令和4年7月28日（木曜日）10時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合  
にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又  
は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を

保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する  
こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と  
するもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わるができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し  
ない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停  
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者  
がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失  
うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和 4 年 7 月 28 日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。
- 取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-35）	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9-36）	柏陵高等学校

- ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。
- イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。
- ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。
- エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件

（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Chikushigaoka High School Tel 092-541-4061
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

タブレット端末（4 備出 9 - 36）

(2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他 2 件

(3) 履行期限

令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）

(4) 履行場所

柏陵高等学校

(5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4 備出 9 - 49～51）

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 33～35、37～40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17 時 00 分までに提出して承認を受けた者

- ・ 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3899

（F A X） 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
（FAX） 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
  - (1) 提出場所  
5の部局とする。
  - (2) 提出期限  
令和4年7月26日（火曜日）15時00分
  - (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）
  - (2) 日時  
令和4年7月28日（木曜日）15時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
  - 12 入札保証金及び契約保証金
    - (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
    - (2) 契約保証金  
契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
  - 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。



なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し  
ない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停  
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者  
がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失  
うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と  
する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に  
くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう  
ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入  
札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和 4 年 7 月 28 日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め  
定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案  
件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いはこちらのとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
------	-------	------

1	タブレット端末（4 備出 9 - 33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 35）	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9 - 36）	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その  
者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留  
し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件  
（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われ  
た日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ  
と。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら  
れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した  
福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ  
（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手  
続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県  
の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Hakuryo High School Tel 092-566-3232
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末 (4 備出 9-37)
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日 (月曜日)
- (4) 履行場所  
福岡中央高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末 (4 備出 9-49~51)  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項

・同一日に開札する他案件、「タブレット端末 (4 備出 9-33~36, 38~40)」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。

・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号) に定める資格を得ている者 (令和 3 年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 26 日 (火曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA

02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月26日(火曜日)15時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和4年7月28日(木曜日)15時00分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者

がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年7月28日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-35）	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9-36）	粕陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Fukuoka - chuou High School Tel 092 - 521 - 1831
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札

に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 38）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
城南高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項  
・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 33 ~ 37、39、40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。  
・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。



・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 26 日 (火曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) 17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3899

(F A X) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年 2 月 22 日 13 管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(F A X) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和 4 年 6 月 17 日 (金曜日) から令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) までの福岡県の休日 を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第 1 条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、9 時00分から17時00分まで 5 の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5 の部局とする。

(2) 提出期限

令和 4 年 7 月 26 日 (火曜日) 15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

#### 10 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

##### (2) 日時

令和4年7月28日（木曜日）11時30分

#### 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月28日（木曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 33）	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 35）	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 39）	修猷館高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 38）	城南高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 40）	福岡工業高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 34）	福岡高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 37）	福岡中央高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9 - 36）	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Jonan High School Tel 092-831-0986
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9 - 39）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）
- (4) 履行場所  
修猷館高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 33~38、40）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A

01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3899

（F A X） 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年 2 月 22 日 13 管 達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

(FAX) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日  
を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日  
」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年7月26日(火曜日)15時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期  
限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)

(2) 日時

令和4年7月28日(木曜日)11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合  
にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又  
は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を  
保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人  
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書  
面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す  
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額と  
するもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人  
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書  
面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わるができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達し  
ない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停



止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年7月28日(木曜日)に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末(4備出9-33)	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末(4備出9-35)	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末(4備出9-39)	修猷館高等学校
4	タブレット端末(4備出9-38)	城南高等学校
5	タブレット端末(4備出9-40)	福岡工業高等学校
6	タブレット端末(4備出9-34)	福岡高等学校
7	タブレット端末(4備出9-37)	福岡中央高等学校
8	タブレット端末(4備出9-36)	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その

者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し(後日再度の入札を行う)、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留(後日再度の入札)となり、後日再度の入札を行うこととなった案件(以下「保留案件」という。)が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.

(2) Delivery period : By December 5, 2022

(3) Delivery place : Shuyukan High School Tel 092-821-0733

(4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件名

タブレット端末（4 備出 9 - 40）

#### (2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他 2 件

#### (3) 履行期限

令和 4 年 12 月 5 日（月曜日）

#### (4) 履行場所

福岡工業高等学校

#### (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4 備出 9 - 49～51）

令和 4 年 6 月頃

#### (6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 33～39）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 26 日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3899

(FAX) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年7月26日（火曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

(2) 日時

令和4年7月28日（木曜日）14時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。  
 なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年7月28日(木曜日)に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案

件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末(4備出9-33)	香椎工業高等学校 博多青松高等学校
2	タブレット端末(4備出9-35)	筑紫丘高等学校
3	タブレット端末(4備出9-39)	修猷館高等学校
4	タブレット端末(4備出9-38)	城南高等学校
5	タブレット端末(4備出9-40)	福岡工業高等学校
6	タブレット端末(4備出9-34)	福岡高等学校
7	タブレット端末(4備出9-37)	福岡中央高等学校
8	タブレット端末(4備出9-36)	柏陵高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し(後日再度の入札を行う)、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留(後日再度の入札)となり、後日再度の入札を行うこととなった案件(以下「保留案件」という。)が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 5, 2022
- (3) Delivery place : Fukuoka Technical High School Tel 092-821-5831
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 26, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4備出9-41）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他2件
- (3) 履行期限  
令和4年12月8日（木曜日）
- (4) 履行場所  
福岡講倫館高等学校、玄洋高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4備出9-49~51）

令和4年6月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4備出9-42~48）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月29日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
-----	-----	-----	----



01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月29日(金曜日)15時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和4年8月1日(月曜日)10時30分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4備出9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4備出9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4備出9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4備出9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4備出9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4備出9-46）	武蔵台高等学校



般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月29日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求め

に応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3899

（FAX） 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

## (1) 提出場所

5 の部局とする。

## (2) 提出期限

令和 4 年 7 月 29 日（金曜日）15 時 00 分

## (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下 1 階）

## (2) 日時

令和 4 年 8 月 1 日（月曜日）11 時 00 分

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2 件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が 2 以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の 100 分の 5 に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者に



くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4備出9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4備出9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4備出9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4備出9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4備出9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4備出9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4備出9-47）	筑紫高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Sawara High School Tel 092-804-6600  
Chikuzen High School Tel 092-807-0611
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 29, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4備出9-43）

- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 8 日 (木曜日)
- (4) 履行場所  
春日高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末 (4 備出 9 - 49 ~ 51)  
令和 4 年 6 月頃

- (6) 本件入札にあたっての特記事項
- ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末 (4 備出 9 - 41、42、44 ~ 48)」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
  - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号) に定める資格を得ている者 (令和 3 年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が 1 の (2) に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) 17 時 00 分までに提出して承認を受けた者

- ・ 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3899

(F A X) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- (5) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生

- 法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
（FAX） 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和4年7月29日（金曜日）15時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

- (2) 日時  
令和4年8月1日（月曜日）14時00分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4備出9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校

3	タブレット端末（4備出9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4備出9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4備出9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4備出9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4備出9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4備出9-47）	筑紫高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Kasuga High School Tel 092-574-1511
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 29, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末 (4 備出 9 - 44)
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件
- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 8 日 (木曜日)
- (4) 履行場所  
太宰府高等学校、福岡農業高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末 (4 備出 9 - 49 ~ 51)  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項

・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末 (4 備出 9 - 41 ~ 43、45 ~ 48)」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。

- ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。
- 2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)
  - 福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号) に定める資格を得ている者 (令和 3 年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
  - 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。
  - ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)
  - 申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A



05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月29日(金曜日)15時00分
  - 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
  - 日時  
令和4年8月1日(月曜日)14時30分
- 11 落札者がいない場合の措置  
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- 入札保証金  
見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を  
保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するこ  
と。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と  
するもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し  
ない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停  
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者  
がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失

うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と  
する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に  
くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう  
ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入  
札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め  
定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案  
件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9-47）	筑紫高等学校

- ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。
- イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その  
者のその後の案件の入札を無効とする。
- ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留



・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和4年7月29日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日 (水曜日) 17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3899

(FAX) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年6月17日 (金曜日) から令和4年7月13日 (水曜日) までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年7月29日 (金曜日) 15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

#### 10 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）

##### (2) 日時

令和4年8月1日（月曜日）11時30分

#### 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。



取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4備出9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4備出9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4備出9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4備出9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4備出9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4備出9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4備出9-47）	筑紫高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Chikushi-chuou High School Tel 092-581-1470
- (4) Time Limit for Tender : 3:00 P. M. on July 29, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4備出9-46）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他2件
- (3) 履行期限  
令和4年12月8日（木曜日）
- (4) 履行場所  
武蔵台高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末（4 備出 9 - 49 ~ 51）

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9 - 41 ~ 45、47、48）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 4 年 7 月 29 日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
-----	-----	-----	----

01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和 4 年 7 月 13 日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・ 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
（電話番号）092 - 643 - 3899  
（F A X） 092 - 641 - 2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年 2 月 22 日 13 管 達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109

## 6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

令和 4 年 6 月 17 日 (金曜日) から令和 4 年 7 月 13 日 (水曜日) までの福岡県の休日  
を定める条例 (平成元年福岡県条例第 23 号) 第 1 条に規定する休日 (以下「県の休日  
」という。) を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで 5 の部局で交付する。

## 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

### (1) 提出場所

5 の部局とする。

### (2) 提出期限

令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日) 15 時 00 分

### (3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期  
限内必着) で行う。

## 10 開札の場所及び日時

### (1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部会議室 (行政南棟地下 1 階)

### (2) 日時

令和 4 年 8 月 1 日 (月曜日) 15 時 00 分

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又  
は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積金額 (税込み) の 100 分の 5 以上を  
保険金額とするもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人  
等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書  
面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する  
こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額と  
するもの) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人  
等を含む。) との同種・同規模の契約を履行 (2 件以上) したことを証明する書  
面 (当該発注者が交付した証明書) を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が 2 以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額 (税込み) の 100 分の 5 に達し  
ない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。
- なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。
- 取扱いはこちらのとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9 - 48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9 - 41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9 - 42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9 - 45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4 備出 9 - 43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9 - 44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9 - 46）	武蔵台高等学校

8	タブレット端末（4 備出 9 - 47）	筑紫高等学校
---	----------------------	--------

- ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。
- イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。
- ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。
- エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。
- #### 15 その他
- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Musashidai High School Tel 092-925-6441
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 29, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

タブレット端末 (4 備出 9 - 47)

(2) 調達物品及び数量

学習用コンピュータ 他 2 件

(3) 履行期限

令和 4 年 12 月 8 日 (木曜日)

(4) 履行場所

筑紫高等学校

(5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期

タブレット端末 (4 備出 9 - 49 ~ 51)

令和 4 年 6 月頃

(6) 本件入札にあたっての特記事項

- ・同一日に開札する他案件、「タブレット端末 (4 備出 9 - 41 ~ 46、48)」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
- ・同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 4 年 4 月福岡県告示第

371 号) に定める資格を得ている者 (令和 3 年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092 - 643 - 3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A
01	02	事務機器	A A
02	01	スチール家具	A A
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	11	諸機器	A A
13	07	ソフトウェア開発	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者



- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日(水曜日)17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3899  
(FAX) 092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3092(ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日(金曜日)から令和4年7月13日(水曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和4年7月29日(金曜日)15時00分
- (3) 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室(行政南棟地下1階)
- (2) 日時  
令和4年8月1日(月曜日)15時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するこ

と。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いは次のとおりとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4備出9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4備出9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4備出9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4備出9-45）	筑紫中央高等学校
5	タブレット端末（4備出9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4備出9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4備出9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4備出9-47）	筑紫高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Chikushi High School Tel 092-924-1511
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 29, 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 調達内容

- (1) 調達案件名  
タブレット端末（4 備出 9-48）
- (2) 調達物品及び数量  
学習用コンピュータ 他 2 件

- (3) 履行期限  
令和 4 年 12 月 8 日（木曜日）
- (4) 履行場所  
糸島高等学校、糸島農業高等学校
- (5) 今後調達が予定される数量及び入札の公告の予定時期  
タブレット端末（4 備出 9-49~51）  
令和 4 年 6 月頃
- (6) 本件入札にあたっての特記事項
- ・ 同一日に開札する他案件、「タブレット端末（4 備出 9-41~47）」について、14(3)に記載の開札順序で落札者を決定する。
  - ・ 同一日に開札する上記他案件への入札も可能であるが、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札は無効となる。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
- 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。
- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
- 申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年7月29日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
02	01	スチール家具	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	11	諸機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を教育庁教育総務部施設課に令和4年7月13日（水曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先  
福岡県教育庁教育総務部施設課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3899  
（FAX）092-641-2934
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
（FAX）092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和4年6月17日（金曜日）から令和4年7月13日（水曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所  
5の部局とする。
  - 提出期限  
令和4年7月29日（金曜日）15時00分
  - 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部会議室（行政南棟地下1階）
  - 日時  
令和4年8月1日（月曜日）10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 本件は、令和4年8月1日（月曜日）に開札する以下の対象案件において、予め定めた開札順序で落札者を決定し、落札者となった者のそれ以降に落札決定する案件の入札を無効にする「一抜け方式」を採用するものである。

取扱いはこちらとする。

開札順序	対象案件名	納入場所
1	タブレット端末（4 備出 9-48）	糸島高等学校 糸島農業高等学校
2	タブレット端末（4 備出 9-41）	福岡講倫館高等学校 玄洋高等学校
3	タブレット端末（4 備出 9-42）	早良高等学校 筑前高等学校
4	タブレット端末（4 備出 9-45）	筑紫中央高等学校



5	タブレット端末（4 備出 9-43）	春日高等学校
6	タブレット端末（4 備出 9-44）	太宰府高等学校 福岡農業高等学校
7	タブレット端末（4 備出 9-46）	武蔵台高等学校
8	タブレット端末（4 備出 9-47）	筑紫高等学校

ア 落札者の決定は、開札順序欄に記載の番号順に行う。

イ 先の案件で落札者となった者が、その後の案件にも参加している場合は、その者のその後の案件の入札を無効とする。

ウ 案件に落札者がなく、その場で再度の入札ができない場合は、当該案件は保留し（後日再度の入札を行う）、開札順序を繰り上げ、開札を続行する。

エ ウで保留（後日再度の入札）となり、後日再度の入札を行うこととなった案件（以下「保留案件」という。）が複数存在する場合は、保留案件の入札が行われた日の開札順序に基づいて入札を行うものとする。この場合、イを準用する。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Tablet PC etc.
- (2) Delivery period : By December 8, 2022
- (3) Delivery place : Itoshima High School Tel 092-322-2604

Itoshima Agricultural High School Tel 092-322-2654

(4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on July 29, 2022

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

Tel 092-643-3092

#### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
中間市長津三丁目840番4から840番10まで、842番1及び842番3から842番9まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中間市中鶴四丁目15番8-102号  
株式会社サンリバー  
代表取締役 有田 雄二

#### 公告

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条の2の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条例第3項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社三和興業

福岡市東区千早二丁目 2 番 43 号

代表取締役 大山 哲寿

2 施設の種類及び処理能力

廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等、がれき類の破碎施設

廃プラスチック類 一日当たり 20.8 t

木くず 一日当たり 52.3 t

ガラスくず等 一日当たり 106.9 t

がれき類 一日当たり 140.7 t

3 設置場所

糟屋郡篠栗町大字内住字尾花 4156 番 6

4 指定地域

飯塚市八木山及び篠栗町大字内住、大字篠栗の各一部

上の区域を図面において表示し、5 に掲げる場所に備え置いて縦覧に供する。

5 縦覧の場所

福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所環境指導課

6 縦覧の期間

令和 4 年 6 月 17 日から同年 7 月 19 日まで

公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 4 年 6 月 2 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ドラッグコスモス長者原店

(2) 所在地 糟屋郡粕屋町長者原字沼ノ内 771 番 1

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
有限会社祥栄 代表取締役 長 祥秀 糟屋郡粕屋町大字戸原 437 番地	有限会社祥栄 代表取締役 長 祥秀 糟屋郡粕屋町戸原西四丁目 1 番 20 号

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号	株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山秀昭 福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階

公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和 4 年 6 月 2 日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ドラッグコスモス長者原店

(2) 所在地 糟屋郡粕屋町長者原字沼ノ内771番1

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10:00	午後10:00	午前9:00	午後10:00

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前9:30~午後10:30	午前8:30~午後10:30

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る契約の名称

複写サービス単価契約（55枚機）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札を決定した日

令和4年5月19日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

コニカミノルタジャパン株式会社

(2) 住所

福岡市博多区東比恵一丁目2番12号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

25,371,720円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和4年4月8日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年6月17日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 落札に係る契約の名称

複写サービス単価契約（70枚機）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札を決定した日

令和4年5月19日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社福岡支社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前1-6-16

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

22,702,680円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和 4 年 4 月 8 日

**選挙管理委員会**

**福岡県選挙管理委員会告示第37号**

第26回参議院議員通常選挙における参議院福岡県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、その要領を次のとおり定めた。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 己

1 登録の基準日 令和 4 年 6 月 21 日

ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、令和 4 年 7 月 10 日をもって算定するものとする。

2 登録日 令和 4 年 6 月 21 日

**公安委員会**

**福岡県公安委員会告示第144号**

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第6条に規定する講習（以下「追加取得講習」という。）を次のとおり実施するので、講習規則第2条の規定により公示する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県公安委員会

1 講習の区分

法第2条第1項第1号に係る警備業務

2 講習の種別、期日、時間及び場所

(1) 法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は講習規則第7条に

規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けていない者に対して行う講習（以下「新規取得講習」という。）

講習期日	講習時間	講習場所
令和 4 年 9 月 13 日（火）から同年 9 月 22 日（木）までの間	午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（3 日目から 6 日目までの講習については、午後 4 時 35 分まで、最終日の講習については、午後 0 時 10 分までとし、その後午後 1 時 00 分から修了検査を実施する。）	北九州市門司区小森江三丁目 9 番 1 号 福岡県警察警備員教育センター

※ 上記表中「講習期日」のうち、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）については、休講とする。

(2) 追加取得講習

講習期日	講習時間	講習場所
令和 4 年 9 月 16 日（金）から同年 9 月 22 日（木）までの間	午前 9 時 30 分から午後 4 時 35 分まで（初日の講習は、午前 10 時 25 分から開始し、最終日の講習については、午後 0 時 10 分までとし、その後午後 1 時 00 分から修了検査を実施する。）	北九州市門司区小森江三丁目 9 番 1 号 福岡県警察警備員教育センター

3 受講定員

(1) 新規取得講習

30名

(2) 追加取得講習

6名

4 受講対象者

(1) 新規取得講習

受講申込時において、次のいずれかに該当する者とする。

ア 最近 5 年間に当該講習の区分に係る警備業務（以下「当該警備業務」という。）に従事した期間が通算して 3 年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号。以下「検定規則」という。）第 4 条に規定する 1 級の検定（当該警備業務の区分に係る

- ものに限る。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。 )の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。 )に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している者
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。 )第1条第2項に規定する当該警備業務に係る1級の検定(以下「旧1級検定」という。 )に合格した者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する当該警備業務の区分に係る2級の検定(以下「旧2級検定」という。 )に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している者
- (2) 追加取得講習  
受講申込時において、当該講習以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の交付を受けている者であって、4(1)アからオまでのいずれかに該当する者
- 5 受講申込手続等
- (1) 事前(電話)受付期間
- ア 受付日  
令和4年8月8日(月)及び同年8月9日(火)
- イ 受付時間  
午前9時00分から午後4時00分までの間
- (2) 受付場所  
北九州市門司区小森江三丁目9番1号  
福岡県警察警備員教育センター
- (3) 必要書類
- ア 新規取得講習  
(ア) 警備員指導教育責任者講習受講申込書(講習規則別記様式第1号)1通  
※ 同申込書には、申込前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼付す

- ること。
- (イ) 4(1)に掲げる受講対象者のいずれかに該当することを疎明する書面
- ア アに該当する者  
最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面(以下「警備業務従事証明書等」という。 )及び履歴書
- イ イに該当する者  
合格証明書(1級)の写し
- ウ ウに該当する者  
合格証明書(2級)の写し及び2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書等
- エ エに該当する者  
旧検定規則第8条の規定により交付された旧1級検定に係る検定合格証の写し
- オ オに該当する者  
旧検定規則第8条の規定により交付された旧2級検定に係る検定合格証の写し及び旧2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書等
- イ 追加取得講習  
(ア) 5(3)アに掲げる書面  
(イ) 当該講習以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し
- (4) 講習受講手数料
- ア 新規取得講習  
47,000円
- イ 追加取得講習  
23,000円
- ※ 受講申込時、福岡県領収証紙により納付すること。  
また、納付した手数料については、受講申込みを取り消した場合又は受講し



なかった場合においても返還しない。

(5) 申込方法等

ア 受講を希望する者は、まず5(1)の事前（電話）受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センターの受付専用電話（093（381）2627）に電話して受講希望の事前申込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、先着順で受付を行い、受付期間中であっても定員に達したときは、受付を行わないこととする。

※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 受付番号を取得した者は、事前申込みを行った当日を含めた2日以内の午前9時00分から午後4時00分までの間に、受付場所である福岡県警察警備員教育センターに赴き、受付番号を申告するとともに、5(3)に掲げる必要書類に受講手数料を添えて受講申込みを行うこと。

ウ 受付番号を取得した場合であっても、事前申込みを行った当日を含めた2日以内に、受講申込手続を行わなかった者の受付番号及び事前申込みは、無効とする。

エ 受講申込みは、原則として受講希望者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講希望者本人の委任状を持参すること。

6 講習修了証明書の交付等

(1) 各講習最終日に修了考査を実施する。

(2) 新規取得講習又は追加取得講習の課程を修了し、かつ、修了考査に合格（80パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。

7 その他

(1) 講習受講の際には、筆記用具を持参すること。

また、講習の中で実技訓練（救急法、護身術）を行うので、実技訓練実施日においては動きやすい服装を用意すること。

(2) 講習に関する問い合わせは、県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活保安課警備業係（電話092（641）4141内線3173、3174）に対して行うこと。

(3) 受講申込書（講習規則別記様式第1号）については、福岡県警察のホームページ

からダウンロードすることができる。

(4) 福岡県領収証紙については、受付場所である福岡県警察警備員教育センターでは販売していないことから、受講申込みに際しては、事前に購入しておくこと。

福岡県公安委員会告示第145号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

令和 4 年 6 月 17 日

福岡県公安委員会

1 検定の種別

交通誘導警備業務 2 級

2 検定の実施日、時間及び場所

実 施 日	実施時間	実 施 場 所
令和 4 年 9 月 28 日（水）	午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分までの間	北九州市門司区小森江三丁目 9 番 1 号 福岡県警察警備員教育センター
令和 4 年 9 月 29 日（木）		

※ 上記表の実施時間中、午前9時00分から午前9時30分までの間を受付時間とし、午前9時30分から筆記試験を開始する。

また、全ての試験が終了した時点をもって、検定終了時刻とする。

3 受検定員

各検定15名

4 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

## 6 学科試験及び実技試験

## (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

## (2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

## 7 検定申請手続等

## (1) 事前（電話）受付期間

ア 受付日

令和4年8月15日（月）及び同年8月16日（火）

イ 受付時間

午前9時00分から午後4時00分までの間

## (2) 受検申請手続期間

事前（電話）申込日又はその翌日の午前9時00分から午後4時00分までの間

## (3) 受検申請手続場所

ア 住所地を管轄する警察署

イ 営業所を管轄する警察署

## (4) 必要書類

ア 必須書類

(ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通

(イ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

イ 必要に応じて添付すべき書類

(ア) 住所地を管轄する警察署に申請する場合

住所地を疎明する書面（住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等）

(イ) 営業所を管轄する警察署に申請する場合

営業所に属していることを疎明する書面（営業所所属証明書等）

## (5) 検定手数料

14,000円

※ 検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

## (6) 申請方法

ア 受検を希望する者は、原則として受検希望者本人が、まず7(1)の事前（電話）受付期間内に、受付専用電話（080-2739-0070）に電話して事前申込み（1電話につき1名）を行い、事前受付番号を取得すること。ただし、先着順で事前受付を行い、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を締め切ることとする。

※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 事前（電話）申込みを行い事前受付番号を取得した者は、7(2)のとおり、事前申込みを行った当日又はその翌日の午前9時00分から午後4時00分までの間に、7(3)のとおり、住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署に事前受付番号を申告するとともに、7(4)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

※ 書類持参以外の方法による申込み（郵送等）は、一切受け付けない。

ウ 事前受付番号を取得した場合であっても、7(2)の受検申請手続期間（2日間）内に受検申請手続を行わなかった者の事前受付番号及び事前申込みは、無効とする。

エ 受検申請手続きは、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受検者本人の委任状を持参すること。

## 8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格（90パーセント以上の成績を合格とする。）した

者に対し、即日、成績証明書を交付する。

#### 9 その他

- (1) 検定当日は、受検票、筆記用具、警笛及び動きやすい服装（靴）を必ず持参すること。
- (2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活保安課警備業係（電話092（641）4141内線3173、3174）に対して行うこと。
- (3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、福岡県警察のホームページからダウンロードすることができる。
- (4) 福岡県領収証紙の売りさばき所については、福岡県庁のホームページで確認することができる。

#### 福岡県公安委員会告示第146号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県公安委員会

#### 1 検定の種別

施設警備業務2級

#### 2 検定の実施日、時間及び場所

実施日	実施時間	実施場所
令和4年11月4日（金）	午前9時00分から午後6時00分までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター

※ 上記表の実施時間中、午前9時00分から午前9時30分までの間を受付時間とし、午前9時30分から筆記試験を開始する。

また、全ての試験が終了した時点をもって、検定終了時刻とする。

#### 3 受検定員

15名

#### 4 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

#### 5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

#### 6 学科試験及び実技試験

##### (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 警備業務対象施設における保安に関すること。

エ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 実技試験

ア 警備業務対象施設における保安に関すること。

イ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### 7 検定申請手続等

##### (1) 事前（電話）受付期間

ア 受付日

令和4年10月11日（火）及び同年10月12日（水）

イ 受付時間

午前9時00分から午後4時00分までの間

##### (2) 受検申請手続期間

事前（電話）申込日又はその翌日の午前9時00分から午後4時00分までの間

##### (3) 受検申請手続場所

ア 住所地を管轄する警察署

- イ 営業所を管轄する警察署
- (4) 必要書類
- ア 必須書類
- (ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通
- (イ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）
- イ 必要に応じて添付すべき書類
- (ア) 住所地を管轄する警察署に申請する場合  
住所地を疎明する書面（住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等）
- (イ) 営業所を管轄する警察署に申請する場合  
営業所に属していることを疎明する書面（営業所所属証明書等）
- (5) 検定手数料  
16,000円
- ※ 検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。  
また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。
- (6) 申請方法
- ア 受検を希望する者は、原則として受検希望者本人が、まず7(1)の事前（電話）受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センターの受付専用電話（080-2739-0070）に電話して事前申込み（1電話につき1名）を行い、事前受付番号を取得すること。ただし、先着順で事前受付を行い、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を締め切ることとする。
- ※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。
- イ 事前（電話）申込みを行い事前受付番号を取得した者は、7(2)のとおり、事前申込みを行った当日又はその翌日の午前9時00分から午後4時00分までの間に、7(3)のとおり、住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署に事前受付番号を申告するとともに、7(4)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

- ※ 書類持参以外の方法による申込み（郵送等）は、一切受け付けない。
- ウ 事前受付番号を取得した場合であっても、7(2)の受検申請手続き期間（2日間）内に受検申請手続きを行わなかった者の事前受付番号及び事前申込みは、無効とする。
- エ 受検申請手続きは、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受検者本人の委任状を持参すること。
- 8 成績証明書の交付  
学科試験及び実技試験ともに合格（90パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、即日、成績証明書を交付する。
- 9 その他
- (1) 検定当日は、受検票、筆記用具及び動きやすい服装（靴）を必ず持参すること。
- (2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活保安課警備業係（電話092（641）4141内線3173、3174）に対して行うこと。
- (3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、福岡県警察のホームページからダウンロードすることができる。
- (4) 福岡県領収証紙の売りさばき所については、福岡県庁のホームページで確認することができる。

---

**福岡県公安委員会告示第147号**

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

令和4年6月17日

福岡県公安委員会

- 1 検定の種別  
交通誘導警備業務2級
- 2 検定の実施日、時間及び場所

実 施 日	実施時間	実 施 場 所
令和 4 年 11 月 10 日 (木)	午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分までの間	北九州市門司区小森江三丁目 9 番 1 号 福岡県警察警備員教育センター
令和 4 年 11 月 11 日 (金)		

※ 上記表の実施時間中、午前 9 時 00 分から午前 9 時 30 分までの間を受付時間とし、午前 9 時 30 分から筆記試験を開始する。

また、全ての試験が終了した時点をもって、検定終了時刻とする。

### 3 受検定員

各検定 15 名

### 4 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

### 5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5 枝択一式 20 問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90 パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

### 6 学科試験及び実技試験

#### (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### (2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

### 7 検定申請手続等

#### (1) 事前（電話）受付期間

#### ア 受付日

令和 4 年 10 月 11 日（火）及び同年 10 月 12 日（水）

#### イ 受付時間

午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までの間

#### (2) 受検申請手続期間

事前（電話）申込日又はその翌日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までの間

#### (3) 受検申請手続場所

ア 住所地を管轄する警察署

イ 営業所を管轄する警察署

#### (4) 必要書類

ア 必須書類

(ア) 検定申請書（検定規則別記様式第 1 号）1 通

(イ) 写真 2 枚（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

イ 必要に応じて添付すべき書類

(ア) 住所地を管轄する警察署に申請する場合

住所地を疎明する書面（住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等）

(イ) 営業所を管轄する警察署に申請する場合

営業所に属していることを疎明する書面（営業所所属証明書等）

#### (5) 検定手数料

14,000 円

※ 検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

#### (6) 申請方法

ア 受検を希望する者は、原則として受検希望者本人が、まず 7(1)の事前（電話）

受付期間内に、受付専用電話（080-2739-0070）に電話して事前申込み（1 電話につき 1 名）を行い、事前受付番号を取得すること。ただし、先着順で事前受



付を行い、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を締め切ることとする。

※ 受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 事前（電話）申込みを行い事前受付番号を取得した者は、7(2)のとおり、事前申込みを行った当日又はその翌日の午前9時00分から午後4時00分までの間に、7(3)のとおり、住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署に事前受付番号を申告するとともに、7(4)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

※ 書類持参以外の方法による申込み（郵送等）は、一切受け付けない。

ウ 事前受付番号を取得した場合であっても、7(2)の受検申請手続期間（2日間）内に受検申請手続きを行わなかった者の事前受付番号及び事前申込みは、無効とする。

エ 受検申請手続きは、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受検者本人の委任状を持参すること。

#### 8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格（90パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、即日、成績証明書を交付する。

#### 9 その他

(1) 検定当日は、受検票、筆記用具、警笛及び動きやすい服装（靴）を必ず持参すること。

(2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を守る条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活保安課警備業係（電話092（641）4141内線3173、3174）に対して行うこと。

(3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、福岡県警察のホームページからダウンロードすることができる。

(4) 福岡県領収証紙の売りさばき所については、福岡県庁のホームページで確認することができる。